

群馬県主要農作物種子生産事業実施要綱

(趣 旨)

- 第1 この要綱は、群馬県主要農作物種子条例（令和2年条例第49号）に基づき、県内において普及すべき主要農作物について、その優良種子の生産及び普及を推進するに当たり、必要な事項を定めるものである。

(対象作物及び品種)

- 第2 この要綱において取り扱う作物は、稲、大麦、裸麦、小麦及び大豆とし、その品種は県内に普及すべき優良な品種（以下「奨励品種」という。）とする。
- 2 奨励品種の決定方法については、群馬県主要農作物奨励品種等審査要領で定める。

(種子生産計画の策定等)

- 第3 群馬県米麦大豆振興協会（以下「協会」という。）又は譲渡の目的を持って主要農作物の種子を生産する者（以下「種子生産者等」という。）は、種類及び品種別の作付動向、種子の需給見通し、その他安定的な種子の供給を考慮して次の期日までに種子採種計画（様式第1号）を米麦畜産課長に報告するものとする。

稲、大豆 毎年2月末日

大麦、裸麦、小麦 毎年9月末日

- 2 米麦畜産課長は、前項の規定により報告を受けたときは、原種、原原種及び一般種子の生産を含めた県の種子生産計画（様式第2号）を策定し、それを遅延なく県ホームページにおいて公表するとともに、関係機関等へ通知するものとする。

(生産の基準等)

- 第4 種子生産者等は、種苗法（平成10年法律第83号。以下「法」という。）第61条第1項に基づく指定種苗の生産等に関する基準（平成14年4月1日農林水産省告示第933号。以下「生産等基準」という。）を遵守するものとする。
- なお、一般種子の生産にあたっては、法第26条の規定に基づいて実施する。

(原種及び原原種の生産及び配布)

- 第5 農業技術センター所長は、種子生産計画に基づき必要な原種及び原原種の生産確保に努めるとともに、適切に配布するものとする。
- 2 種子生産者等が経営するほ場において原種又は原原種が適正かつ確実に生産されると認められる場合には、当該種子生産者等にその生産を委託することができる。

(種子生産ほ場の設置)

- 第6 種子生産者等が一般種子の生産を行おうとする場合は、次の期日までに一般種子生産ほ場設置計画（様式第3号）を所管の農業事務所長に提出するものとする。

稲、大豆 毎年4月末日

大麦、裸麦、小麦 毎年9月末日

なお、農業事務所長は提出された一般種子生産ほ場設置計画の写しを米麦畜産課長へ送付する。

(検 査)

- 第7 農業事務所長は、第6の一般種子生産ほ場設置計画の提出を受けたときは、生産等基準の遵守状況を確認するため、当該生産ほ場に関するほ場検査並びに種子の調製及び保管に関する生産物検査を実施する。
- なお、検査の基準及び実施方法については、群馬県主要農作物種子検査実施要領で定める。

(農産物検査)

第 8 種子生産者等は、生産した一般種子について農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）に基づき検査を受けなければならない。

(報 告)

第 9 協会又は種子生産者等は、次の期日までに一般種子生産実績（様式第 4 号）を米麦畜産課長に報告するものとする。

稲、大豆	3 月末日
大麦、裸麦、小麦	1 1 月末日

(普及、啓発等)

第 1 0 協会は、技術指導、展示場の設置及び種子利用に関する啓発等について積極的に取り組むものとし、県はその取組に必要な支援を行うものとする。

(その他)

第 1 1 この要綱に定めるほか、主要農作物種子の生産及び普及に関し必要な事項は、農政部長が別に定めることとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 群馬県主要農作物採種事業実施要領（昭和 57 年 3 月 9 日付け流園第 169 号）は廃止する。

附 則

この要綱は、平成 3 1 年 1 月 1 5 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 6 月 3 日から施行する。

附 則

この要綱は、群馬県主要農作物種子条例の施行により令和 2 年 6 月 2 3 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 3 月 7 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号

年 月 日

米麦畜産課長 様

(代表者・代理者)

住 所
氏名又は職氏名

年産種子採種計画について

群馬県主要農作物種子生産事業実施要綱第 3 第 1 項の規定により 年産稲・大豆・麦類の種子採種計画を下記のとおり報告します。

記

単位：a、袋/稲 20kg、大豆 30kg、小麦 30kg、大麦 25kg

種 類	品 種 名	採 種 事 業 者 名（J A）	年産採種量		前年産採種量		増 減		前年比 （面積）
			面 積	数 量	面 積	数 量	面 積	数 量	
合 計									

様式第 2 号

年 月 日

農業技術センター所長
群馬県米麦豆振興協会長 } 様

米麦畜産課長

年産種子生産計画について

このことについて、別紙のとおり策定いたしましたので、種子等の生産確保をお願いいたします。

別 紙

年産種子生産計画

1 年産一般種子生産計画

単位：a、袋/稲 20kg、大豆 30kg、小麦 30kg、大麦 25kg

種 類	品種名	採種事業者名 (JA)	生産面積	生産数量	原種配布 数 量
合 計					

2 年産原種・原原種生産計画

単位：a、袋/稲 20kg、大豆 30kg、小麦 30kg、大麦 25kg

種 類	品種名	区 分	生産面積	生産数量	年 在庫数量 (現年)	年 在庫見込 (現年)	(参考) 年 配布数量 (前年)
合 計							

3

年産種子の需給見通し

単位：袋/稲 20kg、大豆 30kg、小麦 30kg、大麦 25kg

[illegible]

様式第 3 号

年 月 日

農業事務所長 様

(代表者・代理者)

住 所
氏名又は職氏名

年産一般種子生産ほ場設置計画について

群馬県主要農作物種子生産事業実施要綱第 6 の規定に基づく、 年産稲・大豆・麦類
の一般種子の生産ほ場設置計画は下記のとおりです。

記

1 種子の種類別、品種名、面積、農家数等

種 類	品 種 名	種子生産 ほ 場 数	面 積	種子生産 農 家 数	種子生産 数 量
		筆	a	戸	袋
計					

(注) 種子生産数量は、稲で 20 kg/袋、小麦で 30 kg/袋、大麦で 25 kg/袋、大豆で
30 kg/袋換算とする。

2 上記の詳細は、別紙のとおり

別 紙

一般種子生産ほ場設置計画

(年産 稲、大麦、裸麦、小麦、大豆)

(品種名：)

	ほ 場 所 在 地	面 積 a	生 産 者 氏 名	計画生産量 袋	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
	計(小計)				

(注) 計画生産量の数量は、

稲で 20 kg/袋、小麦で 30 kg/袋、大麦で 25 kg/袋、大豆で 30 kg/袋換算とする。

年 月 日

米麦畜産課長 様

(代表者・代理者)
住 所
氏名又は職氏名

年産一般種子生産実績について

群馬県主要農作物種子生産事業実施要綱第 9 の規定に基づく、 年産稲・大豆・麦類の一般種子生産実績を下記のとおり報告します。

記

単位：袋/稲 20kg、大豆 30kg、小麦 30kg、大麦 25kg

種 類	品 種 名	生 産 実 績	内 訳		備 考
			合格種子	マヽ準種子等	
		袋	袋	袋	
計					